

第3次男女共同参画プラン施策状況調査シート(最終総括) H30.3

資料1-1

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進				担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供					
行動計画	1	市民・企業の男女共同参画への意識を把握する					
年度	No.	25	26	27	28	29	
P 施 策	1	男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査などを定期的に実施する					
D 実 績		H25は実施していない	H26は実施していない	H27は実施していない	H28.7~8にかけて、市民2000人、企業500社、高校生約250人、全町内会にアンケートを実施した	H29は実施していない	
P 指 標	家庭生活の場が男女平等であると考える市民の割合 女性38.4% 男性48.8% (H23)						→ 女性49% 男性55%
D 実 績					(市民) 女性26.9% 男性38.2%		
P 指 標	学校教育の場が男女平等であると考える市民の割合 女性75.8% 男性78.3% (H23)						→ 女性85% 男性80%
D 実 績					(市民) 女性56.0% 男性61.0%		
P 指 標	社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女平等であると考える市民の割合 女性42.4% 男性54.1% (H23)						→ 女性37% 男性49%
D 実 績					(市民) 女性9.4% 男性21.9%		
P 指 標	「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合 女性42.4% 男性54.1% (H23)						→ 女性37% 男性49%
D 実 績					(市民) 女性26.3% 男性33.9%		
P 指 標	子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合(H23) 女性67.4% 男性60.5%						→ 女性68% 男性68%
D 実 績					(市民) 女性73.5% 男性66.0%		



第3次プラン(H25～H29)の総括

	中間総評	計画作成にあわせて、市民・町内会・企業・高校生へのアンケートを実施(H28)。5年ぶりに市民アンケート実施し、前回と比較し、指標の「“男は仕事、女は家庭”という考え方賛成・どちらかといえば賛成の市民の割合」「子どもは女らしさ、男らしさにとらわれず、個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合」は、ほぼ目標値を達成できた。 しかし、それ以外の指標が実績値(H23)よりも下回る結果となった。これは、まだまだ男女の平等が進んでいないだけでなく、女性の意識の高まりによりより問題意識を持つ結果によるものと考えられる。	
C	5年間の総評	【やれた事】 計画作成にあわせて、市民・町内会・企業・高校生へのアンケートを実施(H28)。さらに、企業3社及び市民団体3団体にヒアリングを実施し、市民・企業の男女共同参画への意識を把握できた。 【踏み込めなかった事】	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成：(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) 	B



A	事業の今後の取組方針	第4次男女共同参画プランの進捗を確認するために今後も市民アンケートで「市民・企業の男女共同参画への意識」を調査を継続していきたい。
---	------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	2	第3次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを開催する			
D 施 策の実績		エンパワーメント講座の第3回目「安城市の男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。	エンパワーメント講座の第2回目「安城市的男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。	エンパワーメント講座の第4回目「安城市的男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランの説明を行った。また、広報あんじょう7月1日号に男女共同参画プランの特集を掲載した。2月には、アサーショントレーニングなどをテーマにした「さんかくカレッジ」2回講座を開催した。	エンパワーメント講座の4回目「安城市的男女共同参画施策」の中で第3次安城市男女共同参画プランを配布し、重点項目についての講座を行った。2月には、アサーショントレーニングなどをテーマにした「男女共同参画セミナー」を開催した。

第3次プラン(H25~H29)の総括



C 中間総評	エンパワーメント講座の中で、毎年男女共同参画プランについて説明をし、男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。参加者からは、「子どもの頃から男女共同参画の啓発が必要」「女性の市議会議員や審議会等への登用率が低さを何とかすべき」などの意見がありました。 また、年度毎にDVや男性の家事参加、女性活躍などその都度市民に啓発をすすめていく必要のある内容の講座の開催ができた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、「エンパワーメント講座」や新入庁職員向け研修の中でプランについて啓発できた。 【踏み込めなかった事】 まだまだ市民に男女共同参画に関する意識が浸透していない。	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	各講座等でプランの説明をするだけでなく、4次プランにて取組をするワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、LGBT、DVなどについて講座等で市民等に啓発をし、認識を深めてもらう。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
年度	No.	25	26	27
年度	No.	28	29	
施策	3	国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間に広く周知し、男女共同参画に取り組む市民活動団体の活動を活性化させるため、市民活動団体と市が協働して講座・フォーラムなどを開催する		
P 指標	市との協働による男女共同参画の啓発のための講座・フォーラム開催数			5事業
D 施策の実績	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会テーマ「みとめあい ささえあいともに歩もう 確かな一步」とき:6月29日(土) 場所:市民交流センター多目的ホール 参加:62人 内容:『第1部』講演「第3次安城市男女共同参画プラン～アンケート調査をふまえて～」『第2部』ワークショップ 講師:中部学院大学教授 林 陽子氏 【男女共同参画月間イベント】「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&トーク とき:10月19日(土) 場所:文化センターマツバホール 参加:393人 内容:『第一部』シネマ「わが母の記」上映、『第2部』トーク「高齢社会における男女共同参画を考える」	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会テーマ「女性が元気に働き続けられるあいちを目指して」とき:6月28日(土) 場所:市民交流センター多目的ホール 参加:103人 内容:『第1部』講演「女性が元気に働き続けられるあいちを目指して」『第2部』グループワーク 講師:愛知県副知事 吉本 明子氏 【男女共同参画月間イベント】「さんかく21・安城」フォーラム シネマ&トーク とき:10月25日(土) 場所:文化センターマツバホール 参加:392人 内容:『第一部』トーク「みんなで作る男女共同参画」『第二部』シネマ「うさぎドロップ」上映	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会(がくしゅうかい)テーマ:「男女で共に考える防災」～避難所運営を成功させるカギ～とき:6月27日(土) 場所:市民交流センター多目的ホール 参加:101人 内容:『第1部』講演「男女で共に考える防災」～避難所運営を成功させるカギ～『第2部』グループワーク 講師:静岡大学教授 池田恵子氏 【男女共同参画月間イベント】「さんかく21・安城」フォーラム トーク&シネマ とき:10月23日(日) 場所:文化センターマツバホール 参加:369人 内容:『第一部』トーク「つながる力」『第二部』シネマ「ツレがうつになりました。」上映	さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会(がくしゅうかい)テーマ:「一緒に考えよう」～自分らしい生き方～とき:平成28年6月25日(土) 場所:市民交流センター多目的ホール 参加:60人 内容:『第1部』講演「男女で共に考える防災」～自分らしい生き方～『第2部』グループワーク 講師:株式会社グローバルママ・ゲートウェイ 矢上清乃氏 【男女共同参画月間イベント】トーク&シネマ とき:10月23日(日) 場所:文化センターマツバホール 参加:120人 ①講演会「仕事と家庭の両立のために私が心がけていること」②パネルディスカッション・平野裕加里氏、安城市長、松永光司氏(キャッチネットワーク副社長)、石原春代氏(さんかく21・安城会長)、市川彩氏
指標実現		5事業	5事業	5事業
		5事業	5事業	5事業



第3次プラン(H25~H29)の総括

中間総評	国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間に合わせ、毎年テーマを考え広く啓発できた。ただし、参加者層に女性が多く、男性への啓発には至っていない。男女共同参画週間イベント、月間イベントは男女共同参画に取り組む市民活動団体「さんかく・21安城」と協働して開催した。	
C 5年間の総評	【やれた事】毎年、市民活動団体と協働し、市民に伝えたい内容を決め、イベントを開催できた。平成29年度は、予育て世代に参加をしていただくため、平日開催も設定し、託児利用の市民に多く参加いただけた。 【踏み込めなかった事】現在あまり参加していない層(50歳以下)への呼びかけがあまりできなかつた。	
施策の進歩度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進歩した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B



A 事業の今後の取組方針	チラシの表現を工夫し、より集客が見込める内容を計画する。 チラシの配布先(市内企業、など)を増やし、呼びかけを強化する。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P 施 策	4	男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報発信する			
D 施 策の実績		<p>平成25年度策定の第3次安城市男女共同参画プランの中で、国、県、市の男女共同参画に関する動き及び「統計データに基づく安城市的現状」を掲載している。このプランをウェブサイトに掲載し、情報発信を行った。</p> <p>また、国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学3年生に配布した。</p>	<p>国外の男性の育児休業取得率や育児参加時間の情報を男女共同参画パンフレットに掲載し、安城市内全中学3年生に配布した。</p> <p>また、エンパワーメント講座第1回「男女共同参画とは」の中で、国内外における女性の参画状況等について講義を行った。</p> <p>男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌20号にて世界経済フォーラムが142か国の男性と女性の格差を指數で示すGGI(ジェンダー・ギャップ指數)を掲載した。</p>	<p>安城市内全中学校3年生に配布するパンフレットに最新の統計(共働き世帯の増加、就業者および管理職に占める女性の割合など)の最新版の資料やH27制定の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」のPRを新に盛り込み作成し、配布した。</p>	<p>安城市内全中学3年生に配布するパンフレットに最新の統計(共働き世帯の増加、就業者および管理職に占める女性の割合など)の最新版の資料を掲載。さらに、H28実施した企業・市民活動団体へのインタビュー内容も掲載し、女性活躍推進に関する記事を盛り込み作成・配布。</p>

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	世界の中での日本の状況を毎年市内全中学3年生に「みんなでつくる男女共同参画社会」を配布し、各国の女性の管理職の割合や男女の育児休業取得状況・父親の家事・育児参加時間の比較のグラフや。データDVの啓発などを掲載し、若いうちから男女共同参画について知ってもらうことができた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <p>毎年、新しい統計データを掲載した冊子を作成し、配布することができた。</p> <p>【踏み込めなかつた事】</p>
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A 事業の今後の取組方針	中学生以外にも啓発パンフレットを市公式ウェブサイトに掲載するなど啓発する方法を検討する。また、国内外の各種統計データもウェブサイトにリンク付けやあらゆる機会(市長あいさつなど)で周知する。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所員市民協働課			
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供				
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する				
年度	No.	25	26			
P 施 策	5	男女共同参画に関する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める				
D 施 策の実績		DVをはじめ男女共同参画に関するDVD等22本を整備。市民への貸出しも可能とし、安城市ウェブサイトにて周知を行った。また、『ノルウェー[男女平等の本]』、『みんなちがって…』を購入し、市民交流センターへ設置した。	団体よりいただいた寄附金を活用し、男女共同参画に関する図書(『これからも働き続けるあなたへ～働く女性の不安をやわらげる4-2の処方箋～』、『仕事も家事も育児もうまくいく！「働くパパ」の時間術』)を購入し、市民交流センターへ設置した。	「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」、女性活躍促進DVD～女性が輝き、女性が最も働きやすいあいちを目指して～」をDVD等貸し出し一覧に追加し、市公式ウェブサイトにて啓発をした。	「デートDVラジオドラマ」をDVD貸し出し一覧を整理し、安城市公式ウェブサイトおよびフェイスブックでも啓発をした。	安城市公式ウェブサイトおよびフェイスブックでも啓発をした。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	毎年、DVD・書籍の整備を進めてこれた。市民交流センター資料は市民団体が交流センターにて、自由に閲覧できる（一部の書籍については貸し出しも対応）。市民協働課分は貸し出し対応を市公式ウェブサイトに掲載している。ただし、貸し出し希望があまりないため、十分に活用されていない。	
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、購入したDVD等を市公式ウェブサイトに掲載するなどして貸出のPRができた。 【踏み込めなかつた事】 周知はしているが、十分に活用されていない。	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B

A 事業の今後の取組方針	今後もDVD等の貸出を継続する。
-----------------	------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	アンフォーレ課		
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供				
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する				
年度	No.	25	26	27	28	
施 策	5	男女共同参画に関する図書や関連雑誌、DVDなどを充実し、利用普及に努める				
P 指標	女性関連図書の蔵書冊数 1,769冊 (H24.4)				→ 1,800冊	
D 施策の実績	女性関連図書の充実に努めた。 H26.3.31現在の女性関連図書数=1,785冊(前年比48冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=122冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=26冊 ・367.2(女性史等)=712冊 ・367.3(家族関係等)=605冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=161冊 ・A367(女性関連郷土資料)=70冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)を引き続き登録配架して利用に努めている。(H26.4月現在、2011年1月号から2014年3・4月号までの36冊登録済)また、男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。	女性関連図書の充実に努めた。 H27.3.31現在の女性関連図書数=1,825冊(前年比40冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=27冊 ・367.2(女性史等)=737冊 ・367.3(家族関係等)=609冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=165冊 ・A367(女性関連郷土資料)=72冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に關注する図書を展示し利用に供した。	女性関連図書の充実に努めた。 H28.3.31現在の女性関連図書数=1,825冊(前年と同じ)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=89冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=27冊 ・367.2(女性史等)=737冊 ・367.3(家族関係等)=609冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=165冊 ・A367(女性関連郷土資料)=72冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に關注する図書を展示し利用に供した。	女性関連図書の充実に努めた。 H29.3.31現在の女性関連図書数=1,905冊(前年比80冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=126冊 ・367.0(女性問題全集等)=90冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=29冊 ・367.2(女性史等)=746冊 ・367.3(家族関係等)=655冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=172冊 ・A367(女性関連郷土資料)=87冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。 平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)や男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。また、没した女性作家の図書や「女子力アップ」と称し女性の生き方に關注する図書を展示し利用に供した。	女性関連図書の充実に努めた。 H30.3.31現在の女性関連図書数=2,051冊(前年比 146冊増)(内訳) ・367(家庭問題全般)=137冊 ・367.0(女性問題全集等)=92冊 ・367.1(女性運動・女性論等)=57冊 ・367.2(女性史等)=770冊 ・367.3(家族関係等)=685冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)=241冊 ・A367(女性関連郷土資料)=69冊 上記、女性関連図書の利用に努めた。	
指標の実績		1,785冊 (H26.4)	1,825冊 (H27.4)	1,825冊 (H28.3)	2605冊 (H29.3)	2,051冊 (H30.3)



第3次プラン(H25～H29)の総括

	総評	男女共同参画に関連する図書等の情報収集を行い、計画的に蔵書冊数を増やすことができた。また、H29年度の蔵書冊数は2,051冊で、指標の目標である1,800冊を大きく上回った。
C	5年間の総評	<p>【やれた事】 中央図書館では、この分野は「社会学」のコーナーに配置されていたが、図書情報館では、利用者が手に取りやすい料理や趣味のコーナーに配置し、蔵書の充実と利用の促進に努めた。</p> <p>【踏み込めなかつた事】</p>
	施策の進捗度	<p>・達成：(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A



A	事業の今後の取組方針	引き続き、男女共同参画に関連する図書等の情報収集を行い、蔵書の充実と利用の促進に努める。
---	------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	6	男女共同参画に関する情報誌を発行し、広く市民に情報提供する			
D 施 策 の 実 績		さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。また、男女共同参画月間イベント来場者へ配布した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。さらに市公式ウェブサイトに掲載した。	さんかく21・安城と協働して、『男女共同参画「さんかく21・安城」情報誌』を9月と2月に発行し、各公民館に設置した。さらに市公式ウェブサイトに掲載した。

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間経評	毎年2号ずつ発行できた。記事内容は、18歳選挙権について高校生にインタビューや、テレワーク・フリーアドレス・男性の育児休業制度をすすめている企業や男性保育士に取材するなど、発行時に話題となっている男女共同参画に関する情報を市民に提供できた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、年2回情報誌を発行することができた。さらに内容を市公式ウェブサイトに掲載。平成28年度からは情報誌の発刊を広報あんじょうで紹介した。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	男女共同参画のイベントで配布する。 「広報あんじょう」に発行した記事を掲載し、市公式ウェブサイトの閲覧を増やす。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供				
行動計画	2	男女共同参画に関する情報を積極的に発信する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	7	メディア・リテラシーについての講座などを開催し、情報提供に努める				
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。	エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。	エンパワーメント講座の中で、第4回「メディアリテラシー」を開催した。	エンパワーメント講座第3回の中で、「メディアリテラシー」を取り上げた。その後研究テーマに「東京都知事選における報道の違い」について発表したグループもいた。	エンパワーメント講座第3回の中で、「メディアリテラシー」を取り上げた。その後研究テーマで「メディアが伝えるジェンダーへの影響」について発表したグループもいた。

第3次プラン(H25～H29)の総括

C	中間総評	受講生から「この講義を受けることで、今まで何気なく見たり・聞いていた報道内容に惑わされず自分で判断していきたい」との意見もあり、参加者への情報提供はできた。 しかし、エンパワーメント講座以外では取り上げられにくい。	
C	5年間の総評	【やれた事】 エンパワーメント講座で受講生へメディアリテラシーの講義を実施することができた。 【踏み込めなかった事】 メディア（テレビ・ラジオ・新聞・インターネットなど）から発信される内容が正しいか自分で判断する必要があるとの意識は出てきているが、それがメディアリテラシーと知っている人が少ない。（メディアリテラシーの認知度が低い）	
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成：(施策自体の達成) ・A：順調に進捗した ・B：概ね順調であったが、改善の余地がある ・C：遅れている(大幅な改善が必要) 	B

A	事業の今後の取組方針	今後もメディアリテラシーの講義を実施する。
---	------------	-----------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括)H30.3

基本施策	I - 1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	秘書課	
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供			
行動計画	3	市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	8	内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課が文書・パンフレットを作成する際に、男女共同参画の視点に配慮する		28	
D 施 策 の 実 績		男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	・毎年、年度当初に内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を通知することで、男女共同参画に対する職員の意識向上が図ることができた。広報記事や各課で作成するチラシにおける性別の偏りが見られなくなった。	
C 5年間の総評	【やれた事】 ・毎年、年度当初に内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を通知することで、男女共同参画に対する職員の意識向上が図ることができた。 【踏み込めなかった事】 特になし。	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成

A 事業の今後の取組方針	
-----------------	--

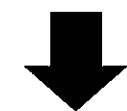
第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-1	男女共同参画に関する啓発促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	1	男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画	3	市役所において男女共同参画の視点に配慮した意識・行動の浸透を図る		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	9	男女共同参画への意識を高めるため、市職員の研修を実施する	28	29
D 施 策の 実 績		新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。また、関係各課の係長級を対象に、外部講師をお招きし、DV研修を実施した。	新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。中堅(主査以上)の女性職員対象「キャリアアップ研修」を実施。	新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。県主催の研修への募集を庁内周知をした。



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	入庁前の職員に研修をすることで、業務を行う際に男女共同参画の観点を持っていただけていると考える。H26に実施した中堅女性職員のキャリアアップ研修では、「仕事と家庭生活の両立が難しい」と答える人が多い一方、「登用される女性が増えることは望ましい」などの意見もあった。	
5年間の総評	【やれた事】 毎年、新入庁職員向けに研修を実施することができた。 【踏み込めなかつた事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	市民協働課の研修だけでなく、県などが主催する研修も積極的にPRする。
-----------------	------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	市民協働課
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成		
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	10	児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る		28
D 施 策の 実 績		愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。 月間イベントを市内小・中学校教諭、保育士、ファミリー企業に周知した。
				愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。
				愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。
				愛知教育大学の学生、市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを増刷し、市内全中学校の3年生に配布した。

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	毎年、市内全中学3年生に『みんなでつくる男女共同参画社会』を配布し、就業者に占める女性の割合、父親の家事・育児参加時間の国際比較やデートDVなどについて紹介し男女共同参画についての理解を深めてもらっている。H28の高校生アンケートで「男らしさ、女らしさにとらわれず、個性を尊重するよう育てた方がよい」と回答している割合が74.5%となっており、市民アンケートの70.6%と比較しても、男女平等意識が高くなっている。毎年中学生に啓発することで、男女共同参画へのよいきっかけ作りとなっている。
C 5年間の総評	【やれた事】 毎年、男女共同参画パンフレットを作成し、中学3年生へ啓発ができた。 【踏み込めなかった事】
施 策の 進 捗 度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)
	A

A 事業の今後の取組方針	今後もパンフレットを作成し、生徒へ配布し啓発する。
-----------------	---------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属子ども課			
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成				
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める				
年度	No.	25	26			
		27	28			
P 施 策	11	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る				
D 施 策 の 実 績		一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していくけるよう配慮した。	一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整えた。	一人一人の個性を大切にした保育・教育で、男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択したり、自由に自己表現できる遊び環境を整えた。	男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択したり、自由に自己表現できる遊び環境を提供した。	男女に関係なく子どもがいろいろな役割を選択したり、自由に自己表現できる遊び環境を提供した。

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 中間総評	<ul style="list-style-type: none"> 性別による日用品の色分けをなくしたり、劇や遊びの中で炊事はお母さんの仕事、お父さん役は男児などを性別だけで決めたりしないような考え方を取り入れました。 その結果、男女の役割の固定概念や好みの色、形などの偏見が薄れ、子どもが自由に選ぶことのできる環境となり、子どもに男女共同参画が浸透した。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 一人一人を大切にした保育・教育の実践で、男女に関係なくいろいろな役割を選択したり、自由に自己表現できる遊び環境を提供したりして、自然な形で男女共同参画の浸透を図った。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p> <p style="text-align: right;">達成</p>



A 事業の今後の取組方針	引き続き、一人一人を大切にした保育・教育の実践で、自然な形で男女共同参画の浸透を図る。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	学校教育課	
具体的な取組	2	性別にとらわれない子どものこころの育成			
行動計画	4	男女平等意識を育む保育・教育を進める			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	11	一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画の浸透を図る			
D 施 策の実績		発達段階を生かした教育活動全般において、一人一人の良さや特性を認め合い、可能性を發揮して自己実現を図れるよう、人権教育を中心として男女共同参画推進に向けた指導の充実を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。児童生徒の個々の個性を伸ばすために、自然教室、修学旅行をはじめ各種学校行事における班活動において男女合同を推進している。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図っている。	前年度までの取組を今年度も継続している。個々の個性を伸ばすために、宿泊行事や校外学習をはじめ、各種学校行事における班活動において男女合同を推進してきた。児童生徒がそれぞれ自分の役割を果たし、自然な形で男女共同参画の浸透を図ってきた。



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	・小中学校においては、全校・学年・学級・班等において、男女が協力して行事に取り組んだり、学んだりする中で、発達段階に応じて男女平等意識を体験的に学んだ。また場面に応じて教師の指導が入り、児童生徒への浸透を図った。 ・発達段階や個人差に応じた指導をこれまでの実践を活かして積み重ねていくが、時代の要請に合わせた指導が必要である。
C 5年間の総評	【やれた事】 各種学校行事を通して、男女合同の班編成をすることで、男女が協力し、それぞれの良さを認め合いながら活動を進めることができた。教師がそれらの活動を認めることで、児童生徒は発達段階に応じた男女平等意識を学んだ。 【踏み込めなかつた事】 個人差の認識を発達段階に応じて意識させ、互いの良さを認め合う活動へつなげること。
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	教育活動全体を通して、互いの良さを認め合うことで男女平等意識を育てる
-----------------	------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	子ども課		
具体的な取組	3	保育士・教職員への男女平等意識の浸透				
行動計画	5	保育士・教職員への研修を進める				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	12	保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める				
D 施 策 の 実 績		平成25年11月7日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)	平成26年11月6日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)	平成27年12月17日開催の主任会において研修を行った。(その後、各園において主任が伝講した。) 研修内容「母親だけでなく父親にも育児に積極的に関わり、責任を持って夫婦で子育てしていく」	平成28年11月4日開催の園長会で男女共同参画社会基本法の資料を基に5本の柱と市の役割について再度確認した。	11月開催の園長会で男女共同参画についての研修を行った。また提供を受けた幼児向けの紙芝居を保育で活用できるよう各園に周知した。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 中間総評	具体的な事例をあげて園長会及び主任会で周知を行いました。特に平成28年度は、男女共同参画社会基本法の確認をしたので効果がありました。
C 5年間の総評	【やれた事】 具体的な事例をあげて園長会及び主任会で周知を行い、保育士・教職員への男女共同参画に関する理解を深めた。 【踏み込めなかった事】 保育士・教職員への男女共同参画に関する理解の徹底。
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	今後も、園長会及び主任会などの機会をとらえ、保育士・教職員への男女共同参画に関する理解を深めていく。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所員	学校教育課		
具体的な取組	4	保育士・教職員への男女平等意識の浸透				
行動計画	5	保育士・教職員への研修を進める				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	12	保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める				
D 施 策 の 実 績		市教委レベルでは実施していないものの、県主催の既存の研修会等においてそれに変わるものもあり、市からも参加している。今後、本市の研修会等の中でこのような内容をふまえた研修を盛り込んでいく可能性を探っていきたい。	愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行つた(各校約1名計30名)。今の児童生徒が社会に出るときには、性差なく職業選択をする時代になっていることとの理解を深めた。	前年度までの取組を今年度も継続している。愛知教育大学の高綱睦美先生によるキャリア教育研修を教職員対象に行つた(各校1名計29名)。性差なく職業選択をする時代になっていることの理解を深めた。	各校において在校時間の把握を行った。在校時間の長い職員には、校長が面談時に原因を把握し、改善の相談にのり、状況によっては産業医への相談をすすめた。	市内小中学校の役職者(校長、教頭、主幹、教務、校務)の約24%が女性であることを生かし、男女が平等に教育活動を進めるなどの意識を高めた。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	現在安市の小中学校の教職員男女比は、4：6で、女性が多い。学校内の役職(校長・教頭・主幹・教務・校務)に関しては、117名中、20名と17%を占めている。学校事務に関しては、統括事務長4名中1名が女性25%となっている。男女参画の意識については、高い職場であると考える。また、キャリア教育研修では、各学校での研修内容の伝達を依頼し、全市体制で性差なく職業選択をする時代であることや学校現場としてもそれを実践することを共通理解する機会となった。	
C 5年間の総評	【やれた事】 キャリア教育研修を実施し、性差なく職業を選択する時代になっていることの理解を深めた。また、学校内の役職に関して、117名中、28名と約24%を女性が占めている。男女共同参画への意識が大変高くなかった。 【踏み込めなかった事】 時代のニーズに対応するため、女性がさらに活躍する職場にすることを共通意識し、男女共同参画への意識をさらに高める。	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	時代のニーズに対応するため男女平等意識をさらに浸透させる
-----------------	------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	子ども課	
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進			
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P 施 策	13	育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる			
D 施 策の 実 績		両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。

第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	両親参加の保育参観など両親での子育てが定着しました。
C 5年間の総評	【やれた事】 両親参加の保育参観など両親での子育てが定着した。 【踏み込めなかった事】
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)
	達成

A 事業の今後の取組方針	今後も、育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座として両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施していく。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進		
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 施 策	13	育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる		
D 施 策の 実 績		家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> 乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部)、家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)。「ビジネスマンのぼう～ビクス体操!」「親子で楽しくアイシングポップクッキー」「親子で楽しく遊びトレーニング」「親子deハッピースマイル」等。	地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> ・乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部) ・家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・明祥・昭林)。「できる男のヨガ」「パパもジイジもっこり育児」「野菜大好き! 親子で植え付け収穫体験」「親子でDIY」「yoga男子」等。	地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> ・乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部) ・家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・明祥・昭林)。「野菜大好き! 親子で植え付け収穫体験」「親子でDIY」「yoga男子」等。

第3次プラン(H25～H28)の総括



中間総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合わせつつ継続的に講座内容に男女共同参画の視点を取り入れている。年間実施できる講座数が限られているので、毎年度必ず実施することは難しいが、これまで男性が参加しなかった講座に男性が参加するようになり、男女平等への理解が広がってきた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 家庭教育に関する講座に参加する男性も増え、男女平等への理解を深める学習の機会を提供することができた。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座を開講していく。
-----------------	------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	学校教育課		
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進				
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	14	児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる				
D 施 策 の 実 績		性差をなくす啓発的な講習会ではなく、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方などを考慮した講演会や様々なPTAの取組などがある。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「こころ元気な大人が、子どもの未来を築く！」と題して、鎌田敏氏による講演会を行った。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなつた。参加者数は保護者・一般市民を含めて195名。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「ママ落語家の子育て日記～自分が好きと言える子に～」と題して、落語家の桂ほんぽ娘氏による講演会を行つた。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなつた。参加者数は保護者・一般市民を含めて161名。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において、「7日で子どもの個性を120%輝かせる楽しい実践法」と題して、人生キャラナビゲーターのいむらきよし氏による講演会を行つた。子育てにおける父親、母親としての存在、役割について学ぶ良いきっかけとなつた。参加者数は保護者・一般市民を含めて319名。	教育センター主催のいじめ・不登校対策家庭講演会において「強くて優しい心は親が育てる」と題して、元警視庁警察官の幸島美智子氏による講演会を行つた。段階的な子育て法を説き、男女が一緒になって行うことで、子育てに迷う親に大きな力を与える機会となつた。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	子どもの個性を知り、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方という捉えで、教育センター主催の「いじめ・不登校対策家庭教育講演会」で、子育ての内容を取り上げた。家庭における子育ての内容であることや平日の開催であるので、男性の参加率は低いが、参加者数については概ね順調と考えている。	
C 5年間の総評	【やれた事】 教育センター主催の「いじめ・不登校対策家庭教育講演会」において、子育ての内容を取り上げることで、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方を考える機会とした。そのことが保護者の男女平等に対する理解を促進した。 【踏み込めなかった事】 参加者数は概ね順調であると考えるが、講演会への男性の参加率が低い。保護者に対する男女平等の意識をさらに促進させるための講演会の在り方。	
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進歩した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	保護者の男女平等に対するさらなる理解の推進
-----------------	-----------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	I-2	男女共同参画に関する教育機会の充実	担当所属	生涯学習課		
具体的な取組	4	保護者の男女平等に対する理解の促進				
行動計画	6	男女平等への理解を深める学習の機会を提供する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	14	児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる				
D 施 策 の 実 績		家庭教育講演会開講。声優、歌手、脚本家、エッセイストである佐久間レイ氏と、ピアニスト佐田詠夢氏によるコラボで「心のストレッチ。柔らかい心であなたの物語を楽しみませんか?」と題して実施。	家庭教育講演会開講。俳優・経営診断士である片岡五郎氏を招き、「子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、子育てが楽で愉しくなる!~ビリギャル家族の真実」と題して実施。	家庭教育講演会開講。エッセイストである橘ころ氏を招き、「子どもは伸びる、子育てが楽で愉しくなる!~ビリギャル家族の真実」と題して実施。	2月に家庭教育講演会開講予定。教育評論家の親野智可等氏を招き、演題「叱らなくても子どもは伸びる~目から鱗の子育てと家庭教育~」。 地区公民館で、家庭教育学級などで家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。 <実施講座> 乳幼児学級(通年、桜井・北部・作野・二本木・中部)、家庭教育学級(通年、西部・安祥・東部・南部・昭林)。「できる男のヨガ」「パパもジイジもっこり育児」「野菜大好き! 親子で植え付け収穫体験」「親子でふれあい3B体操」等。	1月に家庭教育講演会を開催。コーチングコーチの山崎洋実氏を招き、「戦わないコミュニケーション~怒りの感情どうまくつき合う~」と題して実施。男性も参加がしやすい日曜日に開講。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合わせつつ継続的に男女共同参画に関する内容を取り上げている。毎年度必ず実施することは難しいが、これまで男性が参加しなかった講座に男性が参加するようになり、男女平等への理解が広がってきた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 家庭教育分野において、男女共に必要な学びとなる内容の講演を選定した。また、他の分野との組み合わせにより、男性の参加も多くみられるようになった。 【踏み込めなかった事】	
A 施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	今後も男女共同参画の視点を取り入れた内容の講演を実施する。
-----------------	-------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援			
行動計画	7	人材の発掘と育成を図る			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	15	市民活動団体と市が協働して女性の能力・資質の向上を図るための講座・フォーラムなどを継続して開催する		28 29	
D 施 策の実績		<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:18人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏)</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人 ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・男女共同参画と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏)</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【エンパワーメント講座】 全7回(4月～9月) 参加:22人 ・男女共同参画とは(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・私たちの生活と法律(弁護士 下野谷順子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方・成果発表会(人材育成コンサルタント 松田照美氏)</p>	<p>さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施 【新しい私見講座】 全7回(4月～9月) 参加:16人 内容:男女共同参画とは／市政について、安城市的男女共同参画施策について、議会について／法律／メディアリテラシー／わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方・成果発表会 さんかく21・安城と協働して「女性活躍推進フォーラム」とき:10月23日(日) 場所:アンフォーレホール 参加:120人 ①講演会 ②パネルディスカッションを実施</p>

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	日頃なじみの無い内容のため、受講生には難しく感じる部分もあると思うが、毎回の講義及びグループワークで学び、受講生のグループ発表の内容などから、着実に各分野の知識が身についてきている。参加者からは「自分の視野を広げる良いきっかけになった」の意見もあり、講義を受け成長した受講生が多くみられた。
5年間の総評	<p>【やれた事】 H29に女性活躍推進フォーラムを実施し、市民・教育・企業・行政の各分野での現状・課題・展望についてパネルディスカッションを実施し、市民への意識啓発ができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A

A 事業の今後の取組方針	募集チラシを分かりやすいものにする。 現在送っていない公共施設や企業などに募集チラシの配布をする。募集ツールをチラシ・市公式ウェブサイト以外にもラジオ・フェイスブックなど活用する。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所轄	市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	7	人材の発掘と育成を図る		
年度	No.	25	26	27
P	施 策	16	男女共同参画の視点から、政策提言などを行える能力をつけるための講座を開催する	
D	施 策 の 実 績	エンパワーメント講座第5、6回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」を実施した。	エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。テーマ:「シングルマザーの貧困」「無戸籍問題」「都知事選の報道について」など	エンパワーメント講座第5、6、7回で「わかりやすいまとめ方」「効果的なプレゼンテーション」「成果発表会」を実施した。テーマ:「男女の家事分担」「再就職の市の支援」「メディアが伝えるジェンダー」など



第3次プラン(H25～H29)の総括

C	中間総評	講座受講生がグループごとに、興味のある内容を調べ・まとめ・発表をしており、参加者から「自分の中の概念だけで判断してはならない事に気づかされた」「自分が身近に感じられるところから少しずつではありますが、安城市政に関わっていけるように努力したい」との声も聞かれ、受講生から審議会等市民公募として4名(H28)活躍している。	
C	5年間の総評	【やれた事】 講座受講生に審議会に参画するメリットなど伝えることができた。また、女性の市議会議員も参加していただけ、市政へ参画するきっかけづくりができた。 【踏み込めなかった事】	
A	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A	事業の今後の取組方針	政策提言などを行える能力を身に着ける講座を継続して事業を実施する。
---	------------	-----------------------------------

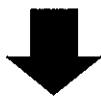
第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	8	女性リーダーを育成し、登用を図る		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	17	方針・政策決定の場に女性リーダー登用を促進するために、男女共同参画についての研修会などを開催する		28
D 施 策の 実 績		「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。
		「安希の会」と協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	「安希の会」と協働により、新しい私発見講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画できる人材の育成を図った。	「安希の会」と協働により、新しい私発見講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画できる人材の育成を図った。
				29



第3次プラン(H25～H29)の総括

中間総評	エンパワーメント講座の中で、自身で考え、グループの中で意見を共有・まとめ・発表を毎回実施し、司会や発表・書記などを全員に経験してもらった。また、さんかく21・安城の役員に「まちづくり人養成講座」に参加してもらい、協働のリーダー(男女協働参画も含む)としての技術も身につけていただいた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 まちづくり人養成講座及びエンパワーメント講座の開催し、市民へ男女共同参画についての研修を実施できた。 【踏み込めなかった事】 エンパワーメント講座修了生に「市民参加パートナーバンク」への登録があまり進まなかった。	
施策の進捗度	・達成(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	B



A 事業の今後の 取組方針	今後も継続して講座を開催する。
---------------------	-----------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援		
行動計画	8	女性リーダーを育成し、登用を図る		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	18	女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する		
D 施 策の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議(徳島県阿南市)10月11日～12日 3人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(北海道札幌市)10月17日～18日 1人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(岡山県倉敷市)10月9日～10日 2人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 ・日本女性会議(秋田)10月28日～29日 1人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議(秋田)10月28日～29日 1人 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座)1人 	愛知県男女共同参画人材育成セミナー(10回講座) 1人



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	毎年、日本女性会議及び愛知県男女共同参画人材育成セミナーに市民を派遣し、参加者に広い視野をつけていただけた。過去4年の派遣者6人中4人は審議会等の委員となつた。さらに、市民活動を積極的に行っていただいている。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 H29以外は、日本女性会議に公募市民及びさんかく21・安城の派遣を実施できた。 毎年、県の人材育成セミナーに市民を派遣できた。 過去5年間の派遣者10人中6人が審議会等の委員に登用され、活躍している。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A

A 事業の今後の取組方針	愛知県男女共同参画人材育成セミナーの参加者を広報・市公式ウェブサイト・チラシだけでなく市民活動団体へダイレクトメールなどで募集する。 受講者に市民参加パートナーバンクへの登録を促す。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援			
行動計画	8	女性リーダーを育成し、登用を図る			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	18	女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座へ市民を派遣する			
D 施 策の実 績		県主催のコーディネーター養成研修へコーディネーター1人が参加した	県と共に開催した「地域活動実践(地域夢づくり)講座」に、市民団体の女性2名が参加した	西三河公民館連絡協議会研修会において、市民団体の女性2名が活動を事例発表した。(発表団体: ing、グリンそう)	県PTA連絡協議会の研修会に女性2名参加。県社会教育委員連絡協議会の研修会に女性2名参加。県社会教育委員連絡協議会西三河第1回研修会に女性1名参加。県社会教育委員連絡協議会西三河第2回研修会に女性1名参加。西三河地区家庭教育推進運営協議会に市民団体の女性1名が参加。また、西三河教育事務所の「家庭教育を考える学習会」に女性6名が参加等。

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	女性リーダー・リーダー候補は多忙であるが、育成のためご理解とご協力をいただいて県などが行う研修会や講座へ市民を派遣している。毎年度必ず参加していただくことは難しいが、参加者は増加している。	
C 5年間の総評	【やれた事】各種研修会に出席していただき、女性リーダーの活躍を推進することができた。 【踏み込めなかった事】各人それぞれの活動の場では研修を生かしご活躍いただいたと思うが、市として活躍の場を提供することができなかった。	
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	女性リーダー候補者に、今後も可能な範囲で研修等の受講を薦めていく。
-----------------	-----------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課	
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備			
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	19	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う			
D 施 策 の 実 績		<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 実績はさんかく21カレッジで2人の利用。</p>	<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 【実績】 ・週間イベント:1組1人 ・月間イベント:3組4人 ・さんかく21カレッジ:2組2人</p>	<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。 【実績】 ・エンパワーメント講座:1組1人 ・週間イベント:1人 ・月間イベント:3人 ・さんかく21カレッジ(1回目):1人 (2回目):1人</p>	<p>開催する講座・イベントで託児を設置している。 【実績】 ・新しい私発見講座:3人 ・「女性活躍推進フォーラム」:7人 ・男女共同参画セミナー(1回目):7人 (2回目):3人</p>



第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	さんかく21・安城との協働イベントにはほとんど託児の設定ができた。しかし、託児利用がないイベントもあり、子育て世代へのPRの検討が必要。また、託児付き事業は必要であるが、託児の費用対効果が難しい。利用者からは「子どもを託児してもらえ、夫婦でゆっくりイベントを楽しめました」との声もあった。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 男女共同参画週間イベント、月間イベント、さんかくカレッジ(男女共同参画セミナー)、エンパワーメント講座(新しい私発見講座)に託児を設定し開催できた。とくに、H29男女共同参画セミナーでは、各子育て支援センター、幼稚園等にもチラシ配布、声かけ等したため、託児希望者を増やすことができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】 託児を設定しても託児の利用がないイベントもあり、子育て世代へのPRの検討が必要。</p>	
施 策 の 進 捗 度	<p>・達成:(施 策自体の達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) 	A



A 事業の今後の 取組方針	託児が必要となる世代へのPR(各地区子育て支援センター、あんぱーく、保育園・幼稚園など)などにイベント告知のチラシを配布する。 託児のシステムを検討する。現在イベントが土日開催のものが多いが、子育て中の母親が参加しやすい平日開催なども検討していく。 子どもと保護者が一緒に参加するイベントの企画を検討していく。
---------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	生涯学習課
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 指標	19	託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラムなどの開催において託児を行う		
D 施策の実績	託児を設置した学級・教室、公民館講座などの数 30事業			32事業
D 指標の実績	24講座で託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。	19講座で託児を設定した。公民館講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。	24講座で託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。 <実施講座> 「勇気付ける子育て講座」「羊毛フェルトで作るおままごとセット」「ママさんのためのデジカメ講座」「大人も楽しむ絵本の世界」等。	30講座託児を設定した。公民館講座・市民企画講座・乳幼児学級・家庭教育学級等。 <実施講座> 「赤ちゃんのことばと不思議」「私のReスタートアップを考える」「さくの手縫い工房へようこそ」「はじめての手作りティディペア」等。
	24事業	19事業	24事業	30事業
				32事業

第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	学びの場へ参加しやすい環境を整えるため、託児を必要とする人の参加が予想される講座等において託児を行っている。「託児があるから参加した」という参加者が多く、好評である。限られた予算の中で努力して継続的に実施している。
C 5年間の総評	【やれた事】 限られた予算の中で少しづつ託児付き講座を増やしていくことができた。子育てをしながらも学びの機会に参加することはとても有意義なことであり、参加した方の今後の活躍が期待できる。 【踏み込めなかった事】
施策の進捗度	-達成:(施策自体の達成) -A:順調に進捗した -B:概ね順調であったが、改善の余地がある -C:遅れている(大幅な改善が必要)
A 事業の今後の取組方針	A 今後も講座等の開催において託児の実施を行い、女性が学びの場へ参加しやすい環境を整備する。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	5	女性のエンパワーメントへの支援				
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	20	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する				
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。	エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。	エンパワーメント講座以外の講座やフォーラムを土日に開催する等、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。	男女共同参画週間イベント「さんかく楽集会」、月間イベント「トーク&シネマ」を土日に開催した。また、来年2月には、「さんかくカレッジ」2回も土日に開催を予定しており、仕事を持つ人も参加しやすい日程で計画をたてている。	男女共同参画イベント「さんかく楽習会」、女性活躍推進フォーラム、男女共同参画セミナーの2回目を土日に開催し、仕事を持つ人が参加しやすいよう配慮した。

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	男女共同参画週間・月間イベント、さんかく21・カレッジは対象を広くしている。過去の男女共同参画週間イベント、月間イベントの参加者の80%以上が50歳以上の人であった。そこで、50歳以下の仕事をしている世代の参加率を増やすため、土日に開催した。時間も午前、午後と工夫している。	
C 5年間の総評	【やれた事】 50歳以下の仕事をしている世代の参加率を増やすため、土日に開催した。時間も午前、午後と工夫している。啓発先を小中学校、幼稚園、保育園、企業等内容に応じて啓発した。 【踏み込めなかった事】	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成

A 事業の今後の取組方針	開催内容に応じたターゲットの曜日・時間を随時見直す
-----------------	---------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所轄	生涯学習課
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画	9	学びの場へ参加しやすい環境を整える		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	20	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラムなどの開催時間等に配慮する		
D 施 策 の 実 績		家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。	家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。 <実施講座> 「できる男のヨガ」「元禄の華西鶴と近松」「子ども会や敬老会も怖くない!」「東尾の歴史」等。	家庭教育講演会・市民大学を土日に開催。公民館講座も、随時、土日夜間開講。 <実施講座> 「お互いの心を大切にする会話術」「歌声サロンコーディネーター養成講座」「カホン＆ジャンベ打楽器体験講座」「はじめてさんの料理教室」等。

第3次プラン(H25～H28)の総括

	中間総評	仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座等の曜日・時間に配慮して開催した。職員の勤務体制を工夫して、土日夜間の開催をしており、好評である。
C	5年間の総評	【やれた事】 仕事を持つ人が参加できる環境となっただけでなく、夫婦など家族で参加する姿もあり、家族で学びについて考える機会を提供することができた。 【踏み込めなかった事】
	施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	今後も仕事を持つ人をはじめ、さまざまな生活リズムの人に対応できるような開講スケジュールを組んで講座を実施する。
---------------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	商工課			
具体的な取組	6 女性が参画しやすい環境の整備					
行動計画	10 企業・事業所などへ働きかける					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施策	21	女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所などへの啓発を行い、女性の積極的な参加を促す				
D 施策の実績	<p>【ポスターの掲示】 ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月)</p>	<p>【チラシを窓口に設置】 ・次世代の女性管理職養成セミナー」の受講募集ちらし及び「働く女性のキャリアアップ＆交流ピュッフェ」の参加者募集チラシについて(7月)</p>	<p>【5月】 ・「女性の活躍企業の認証」及び「女性の活躍促進奨励金」の募集について(会議所会報に掲載)</p> <p>【9月】 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(会議所に情報提供)</p>	<p>【4月】 ・「女性就業支援全国展開事業」の実施について</p> <p>【8月】 ・輝く女性ソーシャルビジネスプランコンテストあいち」の実施について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【2月】 ・モノづくり女子現場見学ツアーについて(チラシを窓口に設置)</p>	<p>【4月】 ・「女性就業支援全国展開事業」の実施について</p> <p>【5月】 ・女性のための就職準備セミナー(チラシを窓口に設置)</p> <p>【6月】 「輝く女性ソーシャルビジネスプランコンテストあいち」の実施について(チラシを窓口に設置)</p>	

第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	県・関係機関からの情報を商工会議所の会報掲載や窓口にチラシを設置するなどして周知を行った。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 講座等の情報提供を、商工会議所会報掲載、チラシ配布等により、周知啓発に努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>	A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、情報提供に努める。安城ビジネスコンシェルジュ(ABC)におけるセミナーの実現について研究する。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備				
行動計画	11	市政・議会への関心を高める				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	22	男女共同参画に関する講座に、議会の傍聴を取り入れる				
D 施 策の 実 績		エンパワーメント講座第3回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	エンパワーメント講座第2回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	・エンパワーメント講座第4回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施し市政を身近に感じてもらえた。 ・さんかく21・安城が女性議員4人と語る会を開催。	・エンパワーメント講座第4回「議会について」を実施。希望者には、実際に議場で議会傍聴を実施。 ・さんかく21・安城が市議会議員と語る会を開催。



第3次プラン(H25～H29)の総括

中間総評	現在、エンパワーメント講座の講義を午前に開催し、午後希望者に議会の傍聴をしていただいている。なかなか自分では傍聴する機会がない市民に、市政を身近に感じていただく良い機会となっている。また、女性議員と語る会を開催したことで、市政への関心が強まっている。	
5年間の総評	【やれた事】 毎年、議会傍聴の機会を設定できた。初めて議会傍聴をしたという方も多く、市民に議会への興味を持っていただく機会となった。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	議会の傍聴の機会を設ける。
-----------------	---------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	6	女性が参画しやすい環境の整備				
行動計画	11	市政・議会への関心を高める				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	23	審議会等委員に市民公募の委員が増えるよう情報提供をする				
D 施 策の実績		内部システムのフォーラムにて「審議会等における市民公募委員の登用促進について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、人材リストの情報提供を行った。	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。	内部システムのフォーラムにて「市民参加促進のための「安城市市民参加パートナーバンク」活用について」を掲載し、各課へ市民公募委員の募集の流れや、市民参加パートナーバンクの情報提供を行った。さらに、市民公募委員のない審議会の所管課へパートナーバンクの利用を進めた。	H30.2に公募委員の募集・選考方法・市民参加パートナーバンクへの依頼などの方法及び文書のサンプルを掲載した「市民参加をすすめるためのガイドライン」を策定し、職員向けに研修会を実施した。公募市民のいない審議会等を所管する課へヒアリングも実施した。



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	・H26に設置した「市民参加パートナーバンク」を活用し、公募市民を募るよう フォーラムで周知できた。 ・審議会等の公募市民率はH25(5.3%)がH28(7.4%)に上昇し、少しずつ公募市民が増えている。また、公募市民の応募者も年々増加しており、市民の市政への関心が高まっていると感じる。	
C 5年間の総評	【やれた事】 少しずつ各課の意識改革及び市民参加パートナーバンクの活用により、市民を公募する審議会が増えてきた。（今まで公募でなかった市民を公募するようになった審議会もあった。）H29年度には、市民参加をすすめるためのガイドラインを策定し、委員を公募する際の流れやサンプル文書を掲載し、各課での公募事務の軽減にも寄与できた。 【踏み込めなかつた事】	
A 施策の進捗度	・達成：(施策自体の達成) ・A：順調に進捗した ・B：概ね順調であったが、改善の余地がある ・C：遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	市民参加をすすめるためのガイドラインの啓発をする。公募委員のない審議会等を所管する課へヒアリングを実施し、改選時に公募委員の導入を働きかける。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画担当所属関係各課(市民協働課)			
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践			
行動計画	12	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める			
年度	No.	25 26 27 28 29			
P 指標	24	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進める			
D 施策の実績	法令・条令に基づく審議会等における女性委員の割合25.6%(H23.4.1.)	32%			
D 指標の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性率の公表 ・人材育成のための講座の実施 ・女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼 				
	26.6% (H25.4.1.)	28.8% (H26.4.1.)	28.1% (H27.4.1.)	27.4% (H28.4.1.)	29.4% (H29.4.1.)



第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	<ul style="list-style-type: none"> ・H23の25.6%から少しづつ増えてH27には28.1%まで進んだが、H28には27.4%に減少している。指標の目標である女性登用率32%が達成できていない。 ・ただし、要綱・規則設置その他等も含めた全体での女性登用率はH26.4.1.(25.7%)からH28.9.1.(30.9%)と増加している。 ・H25. H26は審議会等の委員を多く兼務している役職（民生委員の会長、小中学校校長会の会長）が女性になったため数字が上がっている。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼をし、委員の改選時に女性が入るよう依頼した。</p> <p>【踏み込めなかった事】 審議会等の委員を依頼する団体(特に町内会など)の役員に女性が少ないとため、団体推薦が男性となりがちとなっている。</p>
B 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)未達成



A 事業の今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・改選がある審議会の所管課へは改めて女性登用率を増やしたり、市民公募枠を設けるように依頼をしていく。 ・有資格者の委員枠に女性を推薦していただけるよう、団体への働きかけを所管課へ依頼していく。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課		
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践				
行動計画	12	ポジティブアクションを推進する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	25	女性委員のいない審議会等を解消するよう努める		28		
D 施 策の 実 績		女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成25年4月1日現在 6審議会	女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成26年4月1日現在 4審議会	女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成27年4月1日現在 5審議会	女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成28年4月1日現在 5審議会	女性比率が少ない審議会を担当している課に対してヒアリングを実施し、女性委員を増やすよう依頼した。 女性委員のいない審議会等 平成29年4月1日現在 5審議会



第3次プラン(H25～H29)の総括

A 中間総評	なかなか女性委員のいない審議会の解消ができていない。
C 5年間の総評	【やれた事】 女性率が32%以下の審議会担当課へ促進依頼をし、委員の改選時に女性が入るよう依頼した。 【踏み込めなかった事】 審議会によっては、この団体の会長、この資格を持った方など制約があり、それに合致した女性がいなかったために、女性が一人もいない審議会等をなくすことができなかつた。
B 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

B



A 事業の今後の取組方針	・有資格者の委員枠に女性を推薦していただけるよう、団体への働きかけを所管課へ依頼していく。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1 方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	市民協働課			
具体的な取組	7 市における積極的な参画の実践					
行動計画	12 ポジティブアクションを推進する					
年度	No.	25	26	27	28	29
施 策	26	エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載し、審議会等への登用をPRする				
P 指 標	人材リストへの登載者数 104人 (H23)					→164人
D 施 策 の 実 績	人材リスト登録者数:117人(うち平成25年度中の登録者:10人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼。	「人材リスト」から「市民参加パートナーバンク」へ変更し、無作為抽出で市民3,000人を抽出し、パートナーバンクへの登録依頼をした。 現在、無作為抽出市民のうち登録希望の方、エンパワーメント講座修了生、まちづくり人養成講座受講生、シルバーカレッジ修了生、ユースカレッジ修了生の方が登録。	女性の審議会等への参画率は平成27年4月1日現在28.1%。人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	女性の審議会等への参画率は平成28年4月1日現在27.4%。 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	女性の審議会等への参画率は平成29年4月1日現在29.4%。 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	
指 標 実 現	117人 (H25.4.1.)	165人 (H26.4.1.)	177人 (H27.4.1)	172人 (H28.4.1)	167人 (H29.4.1)	

第3次プラン(H25～H29)の総括

C 中間総評	従来あった人材リストをH26に「市民参加パートナーバンク」へ変更し、無作為抽出の市民3000人に登録依頼をした。毎年、審議会等の公募市民の募集や行政レビュー、ワークショップの募集に活用していただいている。今年度、市民参加パートナーバンク登録者が市外転出者などのためH27より減少したが、H29の目標値は達成できた。登録者が審議会やワークショップ等の市民公募の応募者も年々増加しており、市民の市政への関心が高まっていると感じる。
C 5年間の総評	【やれた事】 各種講座の修了生へ市民参加パートナーバンクへの登録依頼をし、登録者を増やすことができた。ユースカレッジでは、市民参加についての講義も行い、登録の啓発を実施した。 【踏み込めなかった事】
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	各講座受講生への登録者を増やすために、市民参加パートナーバンクの説明をわかりやすくするなど、登録への敷居を低くする。(実際に審議会などに参加している人から説明してもらうなど)
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	人事課	
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践			
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する			
年度	No.	25	26	27	
		28	29		
P 施 策 指 標	27	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する			
D 施 策 の 実 現	市管理職員 (補佐級以上・ 専門職を含 む)のうち、女 性が占める割 合9.0%(H23.4)				10%
D 指 標 の 実 現	平成25年度当初の係 長級以上の女性の占 める割合は18.6%で あった。全職員での 女性の占める割合は 46.3%である。	平成26年度当初の係 長級以上の女性の占 める割合は18.1%で あった。全職員での 女性の占める割合は 46.5%である。	平成27年度当初の係 長級以上の女性の占 める割合は19.4%で あった。全職員での 女性の占める割合は 46.7%である。	平成28年度当初の係 長級以上の女性の占 める割合は21.8%で あった。全職員での 女性の占める割合は 48.1%である。	平成29年度当初の係 長級以上の女性の占 める割合は22.7%で あった。全職員での 女性の占める割合は 49.0%である。
	7.2%	8.5%	10.2%	11.3%(H28.4.1)	12.5%

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 中間総評	女性職員を管理職へ積極的に登用した結果平成28年度は11.3%となり、指標の目標を達成することができた。
C 5年間の総評	【やれた事】 女性職員を管理職へ積極的に登用した結果、平成27年度以降、指標の目標を達成することができた。 【踏み込めなかった事】
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の 取組方針	研修や面談などにより人材育成を図り、引き続き女性管理職の登用に務める。
---------------------	-------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	子ども課		
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践				
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	27	個人の適性、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する				
D 施 策の 実 績		公立保育園23園中7園の園長が女性管理職(課長級1、課長補佐級6) 30.4% 公立幼稚園4園中2園の園長が女性管理職(課長補佐級2) 50.0%	公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7% 公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0%	公立保育園23園中8園の園長が女性管理職(課長補佐級) 34.7% 公立幼稚園4園中1園の園長が女性管理職(課長補佐級) 25.0%	公立幼稚園・保育園27園中10人が女性管理職(課長補佐級) 37.0%	公立幼稚園・保育園27園中12人が女性管理職(課長補佐級) 44.4%

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 中間総評	保育ニーズの多様化に伴い運営の困難な大規模園で課長補佐級園長が能力を発揮しています。	
C 5年間の総評	【やれた事】 課長補佐級が公立幼稚園・保育園27園中12人(44.4%)となり、女性管理職の積極的な登用を実現することができた。 【踏み込めなかった事】	
A 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	保育行政・園運営・人材管理を視点とした研修会及び園長会プロジェクトを継続していく。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所属	人事課		
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践				
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する				
年度	No.	25	26	27		
P 施 策	28	各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす				
D 施 策 の 実 績		性別にとらわれず選考し、派遣している。	性別にとらわれず選考し、派遣している。	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣しています。平成26年度の実績18人に対し、平成27年度の実績は25人。	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣している。平成28年度の実績は23人。	施策の趣旨を踏まえ、毎年度計画し派遣している。平成29年度の実績も23人。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	新たに自治大学校第1・2部特別課程やJ I AMの女性リーダーのためのマネジメント研修に参加させたことにより、順調に女性の参加者を増やすことができた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 女性職員の研修参加者を増やすことができ、その数を維持することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】 公募による女性職員の研修参加者を増やすことができなかつた。</p>
A 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成) •A:順調に進捗した •B:概ね順調であったが、改善の余地がある •C:遅れている(大幅な改善が必要)</p> <p style="text-align: right;">A</p>

A 事業の今後の取組方針	研修計画において、より一層の女性参加を意識する。
-----------------	--------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-1	方針・政策決定の場における女性の参画促進	担当所轄	人事課
具体的な取組	7	市における積極的な参画の実践		
行動計画	13	市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	29	性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める		28
D 施 策 の 実 績		人事異動については、性別にとらわれずに行っている。	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。
		人事異動については、性別にとらわれずに行っている。	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 総評	少人数の課以外は男性のみ・女性1人の課の解消ができている。 性別により偏った配置は見受けられない。
C 5年間の総評	【やれた事】 少人数の課以外は男性のみ・女性1人の課の解消ができている。 性別により偏った配置は見受けられない。 【踏み込めなかった事】
A 施策の進歩度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成：(施策自体の達成) ・A: 順調に進歩した ・B: 概ね順調であったが、改善の余地がある ・C: 遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	市民協働課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	14	家族全員が家庭生活を担う認識を高める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	30	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める講座を開催する		
D 施 策の 実 績		<p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「夏休みファミリーケッキング～父と子が家族を招待～」 とき: 7月27日(土) 対象: 父親とその子ども(小学生以上) 参加: 8組20人</p> <p>さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「パパと作ろう！カップずし」 とき: 8月9日(土)、8月30日(土) 対象: 父親とその子ども(小学生以上) 参加: 12組26人</p>	<p>父親と子どもの家庭参画を図るために実践講座(料理)を実施した。 「お父さんと子どもの料理教室」 とき: 7月19日(日)、8月1日(土) 対象: 小学生と父または祖父 参加: 33人</p> <p>(健康推進課にて開催)</p> <p>「パパ講座」とき: 4月30日、7月30日 「育メン広場」とき: 毎月第3土曜日 (子育て支援センターにて開催) 「さんかくカレッジ」イクメン・カジダンについて とき: 2月25日</p>	<p>「お父さんと一緒にわくわく料理教室」 とき: 7月30日(土)、8月20日(土) 対象: 小学生と父または祖父 参加: 19人</p> <p>(健康推進課にて開催)</p> <p>「パパ講座」とき: 7月30日(土)、8月27日(日) 対象: 小学生と父または祖父 参加: 21人</p> <p>(健康推進課にて開催)</p> <p>「パパ講座」とき: 7月29日(土)、9月30日(土)、11月18日(土) 「育メン広場」とき: 毎月第3(土) (子育て支援センターにて開催)</p>

第3次プラン(H25~H29)の総括

C 中間総評	父(祖父)と子どもの料理教室や父親の子育て講座などを開催しており、父親等の家事・育児支援への意識の醸成に寄与することができた。父親と子どもの料理教室参加者からは、「家でも子どもと一緒に料理をする時間を作りたい」など好評であった。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 父(祖父)と子どもの料理教室や、男性の家事参加などのセミナーを開催することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	協力して家庭生活を担うという認識を高める講座等を開催する。
-----------------	-------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括)H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	健康推進課			
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備					
行動計画	14 家族全員が家庭生活を担う認識を高める					
年度	No.	25	26	27	28	29
施策	31	男女が性別役割分担意識にとらわれることなく育児ができるよう、両親で参加できる妊娠期の教室を開催する				
P 指標	パパママ教室への参加率(両親で教室に参加した初産婦数/全初産婦数) 25.8% (H23.4.1)					30%
D 施策の実績	<p>妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックキング)、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 487人(うち夫の参加数 240人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 400人(うち夫の参加数 112人) 土曜日3回開催 ③マタニティックキング 11回 69人(うち夫の参加数 3人) 「子育てハンドブックお父さんダイスキ」配付 244回 2,084人</p> <p>妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックキング)、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 501人(うち夫の参加数 245人) 日曜日3回と土曜日6回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 435人(うち夫の参加数 132人) 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人(うち夫の参加数 2人)</p> <p>妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックキング)、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 422人(うち夫の参加数 203人) 日曜日2回と土曜日7回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 497人(うち夫の参加数 141人) 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人(うち夫の参加数 2人)</p> <p>母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知</p> <p>「子育てハンドブック お父さんダイスキ」配付(愛知県の指示により配布を一旦中止)</p>	<p>妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう！親育て教室、妊婦さんの栄養教室(旧マタニティックキング)、の3教室を実施</p> <p>①パパママ応援教室 9回 422人(うち夫の参加数 203人) 日曜日2回と土曜日7回開催 ②体験しよう！親育て教室 3回 497人(うち夫の参加数 141人) 土曜日3回開催 ③妊婦さんの栄養教室 10回 69人(うち夫の参加数 2人)</p> <p>妊娠期には妊婦とその夫を対象とした「パパママ教室べんきょう編(旧:パパママ応援教室)」、妊婦や夫とその家族、育児経験者、高校生がともに学びあう「パパママ教室たいけん編(旧:体験しよう！親育て教室)」、「パパママ教室えいよう編(旧:妊婦さんの栄養教室)」の3教室を実施</p> <p>各教室で妊婦と夫だけでなく、その家族等の支援者も参加できるよう、対象者を拡大した。(保健センター改修に伴い、手狭な仮設会場にて実施したため、回数を増やして実施)</p> <p>①パパママ教室べんきょう編 18回 395人 (うち夫の参加数 186人) 日曜日6回、土曜日12回開催 ②パパママ教室たいけん編 4回 397人 (うち夫の参加数 127人) 土曜日開催 ③パパママ教室えいよう編 12回 69人 (うち夫の参加数 12人) 水曜日開催</p> <p>母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知</p>	<p>妊娠期には、パパママ教室の3編の実施に加え、祖父母等支援者を対象にした「パパママ教室祖父母編」を開始した。各教室とも妊婦と夫だけでなく、その家族等の支援者も参加できる。</p> <p>①パパママ教室べんきょう編 6回 405人 (うち夫の参加数 193人) 日曜日3回、土曜日3回開催 ②パパママ教室たいけん編 3回 427人 (うち夫の参加数 107人) 日曜日1回、土曜日2回開催 ③パパママ教室えいよう編 12回 144人 (うち夫の参加数 49人) 日曜日6回、水曜日6回開催 ④パパママ教室祖父母編 3回 54人 水曜日開催</p> <p>母子健康手帳交付時に、お父さんのための子育て応援アプリ「子育てハンドブック お父さんダイスキ」を周知</p>			
指標の実績		37%	40.4%	37.9%	33.8%	32.3%

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	妊娠期の教室について、これから親となる夫婦が一緒に参加しやすいよう、休日開催もしている。近年少子化対策として子育て支援の充実が求められてきており、平成28年度からは妊婦と夫だけでなく、祖父母を始めとする支援者も学べるよう対象者を拡大した。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 休日開催を充実させたこと、また夫婦を支援する祖父母等の支援者まで対象者を拡大した。これらのことから、妊婦を支える夫や家族全員が妊婦と一緒に学べる場を提供することができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> 達成:(施策自体の達成) A:順調に進捗した B:概ね順調であったが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要) 	A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、休日を中心にパパママ教室4編を実施していく。
-----------------	-----------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	子育て支援課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	14	家族全員が家庭生活を担う認識を高める		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	32	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う		
D 施 策 の 実 績	男性の育児参加を促すために、土曜日に男性を対象とした講座を行った。	「勇気づける子育て講座」等12講座開講。	土曜日に、男性の育児講座「パパ講座」や「育メン広場」を開催した。	土曜日に、男性の育児講座「パパ講座」や「育メン広場」を開催した。

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 中間総評	講座の参加者のアンケート結果より、「パパとしての役割を知ることができた」「もっと育児に協力的に参加しようと思いました」などの声もあり、男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことができた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 男性の意識改革を図り、育児や家事に積極的に取り組むことを促すことができた。 【踏み込めなかった事】	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	男性の育児参加促進のため、講習会や遊び広場の内容を検討し充実させていく。
-----------------	--------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所員	生涯学習課			
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備					
行動計画	14 家族全員が家庭生活を担う認識を高める					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施 策	32	男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う				
D 施 策の実績		10講座開講。「勇気づける子育て講座」「おとうさんと子どもで楽しむ課外授業」等。	12講座開講。「勇気づける子育て講座」等。	14講座開講。「親子で楽しく遊びトレーニング」「親子でふれあい3B体操」等。	18講座開講。「赤ちゃんといっしょにマッサージ＆ヨガ」「パパもジイジもにっこり育児」「リトミックで体験入園」等。	19講座開講。「野菜大好き！親子で植え付け収穫体験」「親子でDIY」「夕暮れわくわく探検隊」等。



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	「生涯学習」という幅広い分野を対象として事業を展開しなければいけない中で、他の分野と組み合わせつつ継続的に男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行っている。年間実施できる講座数が限られている中で、毎年度必ず実施することは難しいが、徐々に増加しており、認識が高まってきた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 男性のみを対象とした講座でも受講生が集まり、男性の家庭教育への意識が高まってきたと言える。 【踏み込めなかった事】	
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) 	A



A 事業の今後の取組方針	今後も男性の家事、育児、介護への参画を促進するための講座を開講する。
-----------------	------------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	25	26	27
		28	29	
P 施 策	33-1	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策の実績		高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	高齢者福祉サービスの概要は毎年サービスの見直しや問い合わせ先・関係各課の情報も最新のものに変更し、5100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ配布するとともに、制度の普及、周知に努めた。



第3次プラン(H25~H28)の総括

	中間総評	毎年見直しがある高齢者福祉サービスについて、社会福祉協議会などの福祉関係機関・民生委員などへ「高齢者福祉サービスの概要」の冊子配布を中心に普及・周知をし、サービスを必要としている人につなげることができた。
C	5年間の総評	【やれた事】 福祉センターや民生委員に配布し周知に努めた。 【踏み込めなかつた事】 個人に対しての周知があまりできなかつた。
	施策の進歩度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)
		B



A 事業の今後の取組方針	市役所や社会福祉協議会などの福祉関係機関から、更なる周知を行うとともに、死亡手続きで来庁された際、一人暮らし認定の対象になるか確認して対象であるなら、認定、サービスの案内をして民生委員につなげていく。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	高齢福祉課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	33-2	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策 の 実 績	新たに民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を始めたほか、「要介護認定申請者のための介護と保健ガイドブック」「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」の監修に協力し、窓口で無料配布を実施。「介護サービス事業者マップ」などを配布し、介護サービスについての情報提供を行った。

第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	民間事業者編集発行の「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」については、監修に協力し、毎年修正したものを配布することができた。さらに「介護サービス事業者ガイドブック安城市版」や各種パンフレットにより、介護サービスの情報を提供することで制度の利用を促進することができた。	
C 5年間の総評	【やれた事】 ・各種パンフレットや冊子により、介護サービスの情報を提供することができた。 【踏み込めなかつた事】 ・紙媒体に偏った情報提供となっている。	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A

A 事業の今後の取組方針	介護保険制度や事業所の周知は、「介護保険利用のてびき」や「事業所一覧」で引き続き周知を図っていくとともに、介護保険に特化したウェブサイトを作成し、スマートフォン等で手軽に情報を得る事ができるようにする。 あんジョイプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の中で継続的に実施していくので、男女共同参画プランとして完了とする。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	子育て支援課	
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備			
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す			
D 施 策 の 実 績		支援制度・事業をPRするため、新しくサイト「ママフレ」を作成し、携帯端末からもみれるようにした。	「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。	子育て応援サイト「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、新しい支援制度も掲載しPRした。	子育て応援サイト「ママフレ」の内容を最新のものに更新するとともに、子育て支援情報誌を安城市の広告事業を利用してA4判カラーで作成した。

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 中間総評	今までのような紙媒体のPRだけでなく、子育て情報サイトの利用という新たな手法を開拓することで多くの市民に各種支援制度・事業などの情報提供ができるようになった。	
C 5年間の総評	【やれた事】 新たに安城市的広告事業を活用して子育て支援情報誌を作成した。広告主からの広告料で作成しているため経費は掛からない。 【踏み込めなかった事】	
C 施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	A



A 事業の今後の取組方針	今後も市民が各種支援制度・事業を利用を促すため、紙媒体・子育て情報サイトともに内容の充実に努める。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	子ども課
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備		
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える		
年度	NO	25	26	27
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		
D 施 策 の 実 績		子育て支援センターの活動計画を子育てセンター情報誌「さえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配付。	各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「さえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。	各園の園解放、相談事業を子育てセンターの情報誌「さえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布。

第3次プラン(H25～H28)の総括



C 中間総評	・園解放、情報誌は地域に定着し、子育て等における家庭の負担軽減の一助になりました。 ・保育園・幼稚園の役割として、地域の子育て支援の拠点の一つとなる考えが定着しました。	
C 5年間の総評	【やれた事】 子育てセンターの情報誌「さえねっと」を、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配布し、各種支援制度・事業をPRし、制度などの利用を促した。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成



A 事業の今後の取組方針	今後も情報誌の配布や、広報やチラシなどで各種支援制度・事業をPRし、制度などの利用を促していく。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	社会福祉協議会	
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備			
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	33	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報やチラシなどでPRし、制度などの利用を促す		28	
D 施 策 の 実 績		社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉情報をより新しく、分かりやすく提供。地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護、福祉に関する「勉強会」の案内等をした。 高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい、地区民協等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明をした。	社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉に関する情報の掲載や地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護や福祉に関する勉強会など各種事業の開催案内等に努めた。 高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について説明を行った。	毎月発行(全戸配布)の社協広報紙「社協だより」に子育て、介護に関する特集等を掲載した。 ① 5月15日号 明祥プラザに関する情報 ② 7月15日号 障がい者の生活介護に関する情報 ③ 8月15日号 障がい者の生活介護に関する情報(特集) ④ 9月15日号 成年後見制度に関する情報(特集) 各地区社協において、介護者のつどいや介護教室を開催し、介護による負担を軽減図ったり、各種支援制度や事業に利用を促した。	毎月発行(全戸配布)の社協広報紙「社協だより」に子育て、介護に関する特集等を掲載した。 ① 4月15日号 発達に心配がある子を持つ親への子育て講演会に関する情報 ② 7月15日号 子育て支援ボランティアに関する情報 ③ 8月15日号 成年後見制度に関する情報(特集)・障がい者の生活支援に関する情報(特集) ④ 毎号 介護者のつどいに関する情報

第3次プラン(H25~H28)の総括

中間総評	子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を毎月発行(全戸配布)の広報「社協だより」を活用しPRし、制度などの利用を促すことができた。特に特集記事では、見開き2ページ分とし、市民へ具体的な情報を提供することができたので、子育て・介護による家庭負担の軽減に寄与できた。	
5年間の総評	【やれた事】定期的に特集を組むことで、より詳細に情報を提供することができた。 年2回分をカラー化することで、より見やすい広報紙を発行することができた。 【踏み込めなかった事】	
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)	達成

A 事業の今後の取組方針	今後も定期的に特集を組みながら毎月発行していく。
-----------------	--------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課			
具体的な取組	8 家庭生活をともに担うための環境の整備					
行動計画	15 家族全員が家庭生活を担うための環境を整える					
年度	No.	25	26	27	28	29
P 施 策	34	仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やチラシなどでPRし、制度などの取得・利用を促す				
D 施 策 の 実 績	<p>【ポスターの掲示】 -第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) -ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) -「愛知県内一斉ノ・残業デー」の周知(10月) 【チラシを窓口に設置】 -女性のための再就職準備セミナー(5月) -パートタイム労働法関係資料(9月) -改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 -愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月) -イクメン川柳の募集について(7月) -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2014」の実施に伴う協力のお願い(8月) -パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) -女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) -地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月) -「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(1月) -平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) -改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月) -「あいちイクメン応援會議開催レポート2014」の送付について(3月) 【ポスターの掲示】 -「イクメン応援キャンペーン」の周知について(11月) 【ホームページに掲載】 -「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着」事業の周知広報活動について(9月) 【広報あんじょうに掲載】 -パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月)</p>	<p>【チラシを窓口に設置】 -「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) -女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) <p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知の『働き方改革』」リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) <p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) ・「働き方改革」のさらなる推進についての取組のお願い(広報あんじょうに掲載) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(ホームページに掲載) ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(広報あんじょうに掲載) ・「イクメン・イクボス応援講座」イクボスセミナーの開催について(チラシを窓口に設置) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載) ・パートタイム労働法関係資料の送付について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(12月) <p>【10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過重労働解消と「働き方改革」に向けた取組について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載) ・「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載) ・過重労働解消と「働き方改革」に向けた取組について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(12月) <p>【1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、ホームページに掲載) </p>	<p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2016」について(チラシを窓口に設置、ポスターを掲示、HPに掲載) ・「働き方改革」、「夏の生活スタイル変革(ゆうわく)」のさらなる推進及び年次有給休暇の取得促進の取組について(チラシを窓口に設置、ポスターを掲示) ・ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業の募集について(HPに掲載、会議所に情報提供) ・10月における年次有給休暇の取得促進について(広報あんじょうに掲載) ・地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(ホームページに掲載) ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知について(広報あんじょうに掲載) ・男女雇用機会均等法及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載) ・過重労働解消と「働き方改革」に向けた取組について(チラシを窓口に設置、広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載) ・輝く女性の再就職サポートセミナー(12月) <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イクボスセミナーの開催について」(チラシを窓口に設置) <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランス推進セミナーのご案内(チラシを窓口に設置) ・働き方改革セミナーについて(ポスター掲示、チラシを窓口に設置) ・過労死等防止に関するポスター掲示 <p>【10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性再就職サポート事業(広報あんじょう掲載) <p>11月～2月 月1回個別相談開催</p> <p>12月 ワークショップ開催</p> <p>・過労労働解消キャンペーンについて(チラシを窓口に設置)</p> <p>【11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過労死等防止啓発月間(広報あんじょう掲載) <p>過労死等防止対策推進シンポジウム(広報あんじょう掲載、HP掲載)</p> <p>【12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょう掲載) <p>1月 セミナー開催(2日間)</p> <p>【3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録(広報あんじょう掲載) 			



第3次プラン(H25~H28)の総括

	中間総評	県や関係機関から提供された情報を広報やHPで周知することが出来た。
C	5年間の終評	<p>【やれた事】 情報提供を、市広報誌掲載、チラシ配布、HP掲載により行い、周知啓発に努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
	施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none">・達成：(施策自体の達成)・A:順調に進捗した・B:概ね順調であったが、改善の余地がある・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A	事業の今後の取組方針	引き続き、情報提供に努める。安城ビジネスコンシェルジュ(ABC)におけるセミナーの実現について研究する。
---	------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	生涯学習課	
具体的な取組	8	家庭生活をともに担うための環境の整備			
行動計画	15	家族全員が家庭生活を担うための環境を整える			
年度	NO.	25	26	27	
P 施 策	35	家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う			
D 施 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発カレンダーを小中学校の全家庭に配布 ・青少年の家体育センターを家族利用に限り、第3日曜日を無料とした。 	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日に卓球やバドミントンを家族(親子・兄弟)で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>	<p>青少年の家体育室を家庭の日である第3日曜日にカローリング(午前中のみ)や卓球を家族で利用してもらえるよう無料で開放している。</p>



第3次プラン(H25~H28)の総括

	中間総評	「家庭の日」は子ども会にも広めてもらい、普及してきたため啓発カレンダーは終了した。体育室の無料開放については卓球の利用者が増加した。「家庭の日」の家族団欒のための施設利用は好評である。家族全員が家庭生活を担うための環境は整ってきた。
C	5年間の総評	<p>【やれた事】 「家庭の日」に卓球をするために訪れる家族の利用者が増え、家族団欒の機会の提供ができたと言える。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
	施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成) -A:順調に進捗した -B:概ね順調であったが、改善の余地がある -C:遅れている(大幅な改善が必要)</p> <p>達成</p>



A 事業の今後の取組方針	今後も「家庭の日」の普及に努め、家族での利用を促進する。
-----------------	------------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	16	就業・再就職における情報の収集と提供を行う		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	36	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報を広報やチラシなどでPRする	28	29
D 施 策 の 実 績		<p>【ポスターの掲示】 - 第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 - パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) - 改正パートタイム労働法関係資料の送付について(3月)</p> <p>【広報あんじょうに掲載】 - パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) - 【ホームページに掲載】 - 第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p>	<p>【5月】 - 第30回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p> <p>【6月】 - 「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着」事業の周知広報活動について(会議所に情報提供)</p> <p>【7月】 - 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集についてチラシを窓口に設置、ポスターの掲示)</p> <p>【8月】 - 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2016」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載)</p> <p>【9月】 - 「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載)</p>	<p>【7月】 - 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HP掲載)</p> <p>【10月】 - 「時間外労働・休日労働に関する協定」に係る広報について(広報あんじょう掲載)</p> <p>【2月】 - 労働基準法第36条第1項の規定に基づく協定の締結及び届出について(チラシを窓口に設置)</p>

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	関連情報の発信に努めることができた。 平成27・28年度においては労働講座や女性の再就職に関する事業を開催することが出来た。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 情報提供を、講座、市広報誌掲載、チラシ配布、HP掲載により行い、周知啓発に努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> 達成:(施策自体の達成) A:順調に進捗した B:概ね順調であったが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、情報提供に努める。
-----------------	----------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課			
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援					
行動計画	16 就業・再就職における情報の収集と提供を行う					
年度	NO.	25	26	27	28	29
施策	37	出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やチラシなどでPRする				
P 指標	就業に関する広報活動回数 25回					
D 施策の実績	<p>【ポスターの掲示】 -第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) -ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 -女性のための再就職準備セミナー(5月) -パートタイム労働法関係資料(9月) -改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> -女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) -地域子育て女性再就職サポート事業地域臨時相談チラシについて(12月) -「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置) -地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載) -輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) -輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載) -あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、市立幼稚園の保護者に配布) 	<p>【5月】 -女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【7月】 -「お母さんのための就職応援セミナー」の開催周知について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【5月】 -女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【9月】 -地域子育て女性再就職サポート事業の広報について(広報あんじょうに掲載)</p> <p>【12月】 -輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、ホームページに掲載)</p> <p>【1月】 -あいち子育て女性再就職支援事業「ママ・ジョブ・フェスタ」チラシの配布について(チラシを窓口に設置、市立幼稚園の保護者に配布)</p>	<p>【5月】 -女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置)</p> <p>【10月】 -地域子育て女性再就職サポート事業(広報あんじょう掲載)</p> <p>【12月】 -輝く女性の再就職サポートセミナー(広報あんじょうに掲載、HPに掲載)</p>		
指標の実績		14回	30回	34回	30回	26回

れた
まき

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	関係機関からの関連情報を収集・発信することが出来た。また、平成27・28年度においては、女性の再就職に関する事業を開催することが出来た。	
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 情報提供を、講座、市広報誌掲載、チラシ配布、HP掲載により行い、周知啓発に努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>	
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要) 	A



A 事業の今後の取組方針	引き続き、情報提供に努める。
-----------------	----------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課		
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援				
行動計画	17 企業・事業所などの事業主へ働きかける				
年度	No.	25	26		
P 施策	38	愛知県西三河県民事務所とともに事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する			
D 施策の実績	一人一人を大切にした保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。	「愛知県労働委員会のあっせん制度」、「わかりやすい労働基準法」の労働講座を平成26年9月25日に安城市文化センターで開催。	労働講座「トラブルにならないための就業規則」を平成27年10月6日に安城市文化センターで開催。	労働講座「働くとき、雇うとき、これだけは知っておきたい労働法」を平成28年10月14日に安城市文化センターで開催。	労働講座「若者の働く意欲の高め方」を平成29年10月26日にアンフォーレにて開催。



第3次プラン(H25～H28)の総括

中間総評	愛知県西三河県民事務所と共に講座を毎年1回開催することが出来た。労働講座のテーマとして毎回、就業規則や労働法を取り上げているため、ワークライフバランスの推進に結びついてると認識している。
C 5年間の総評	【やれた事】 愛知県西三河県民事務所と共に事業所の労使関係者を対象に講座を開催した。 【踏み込めなかった事】
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A



A 事業の今後の取組方針	引き続き、愛知県とともに周知啓発に努める。
--------------	-----------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	17	企業・事業所などの事業主へ働きかける		
年度	No.	25	26	27
P 施 策	39	商工会議所が企業・事業所向けの男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行うよう働きかける	28	29
D 施 策 の 実 績		<p>【ポスターの掲示】 -第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) 【チラシを窓口に設置】 -職場のメンタルヘルス対策シンポジウム(1月) -改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月)</p> <p>【チラシを窓口に設置】 -2014仕事と生活の調和を目指して~ワーク・ライフ・バランスの推進~(5月) -愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録のご案内(5月) -女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) -平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) 【ポスターの掲示】 -第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月)</p>	<p>【5月】 -「愛知の『働き方改革』について(チラシを窓口に設置) 【6月】 -「愛知の『働き方改革』について(チラシを窓口に設置) -「平成28年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業の募集について」(HPに掲載、会議所に情報提供) 【7月】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」について(チラシを窓口に設置、ポスターを掲示、HP掲載) 【8月】 -「平成28年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰の候補企業の募集について」(HPに掲載、会議所に情報提供) 【9月】 -「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示) 【10月】 -「地域の特性を活かしたワーク・ライフ・バランスの推進事例集(窓口、会議所に設置)</p>	

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	商工会議所では毎年1回、労務関係のセミナーを開催しており、メンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスを中心に、女性にも働きやすい職場づくりの推進にも結びついていると認識している。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】 商工会議所の関与する団体の会合において、セクシャルハラスメント、メンタルヘルスに関する出前研修のPR及び実演を行う等、情報提供を行った。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
A 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> ・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、商工会議所と共に情報提供に努める。
-----------------	------------------------

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	商工課	
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援			
行動計画	17	企業・事業所などの事業主へ働きかける			
年度	No.	25	26	27	
P 施 策	40	商工会議所と連携し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法などの情報やファミリー・フレンドリー企業について、商工会議所会報やチラシなどでPRし、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める		28	
D 施 策 の 実 績		<p>【ポスターの掲示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回男女雇用機会均等月間の実施(6月) ・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーん標語募集(7月) 【チラシを窓口に設置】 ・女性のための再就職準備セミナー(5月) ・パートタイム労働法関係資料(9月) ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等の施行(3月) 【広報あんじょうに掲載】 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」賛同団体募集(10月) <p>【チラシを窓口に設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014仕事と生活の調和を目指して～ワーク・ライフ・バランスの推進～(5月) ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(5月) ・イクメン川柳の募集について(7月) ・女性再就職支援事業等に関する資料設置について(9月) ・パートタイム労働法の改正及び関係資料の送付について(9月) ・平成26年度中小企業経営者向け地域セミナー「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の開催について(1月) 【ポスターの掲示】 ・第29回男女雇用機会均等月間の実施に対する協力依頼について(6月) 	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知の『働き方改革』リーフレットの送付について(チラシを窓口に設置) <p>【8月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2015」の賛同事業所等の募集について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示) <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知について(チラシを窓口に設置) 	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革」、「夏の生活スタイル変革」の更なる推進及び年次有給休暇の取得促進の取組みについて(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載) <p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載) <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正について(広報あんじょうに掲載) 	<p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための就職準備セミナーのご案内及び周知について(チラシを窓口に設置) <p>【7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」への協力について(チラシを窓口に設置、ポスターの掲示、HPに掲載) <p>【3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録のご案内(広報あんじょう掲載)

第3次プラン(H25～H28)の総括

C 中間総評	窓口でのチラシ設置、ポスター掲示によるPR以外に、広報あんじょう、HP、商工会議所への情報提供など、積極的に行えた。また、中小企業コーディネーターが企業訪問を行う際に手渡ししている施策パンフにファミリーフレンドリー企業の情報を掲載し、PRした。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <p>情報提供を、市広報誌掲載、チラシ配布、HP掲載により行い、周知啓発に努めた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
A 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、情報提供に努める。安城ビジネスコンシェルジュ(ABC)におけるセミナーの実現について研究する。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課			
具体的な取組	9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援					
行動計画	18 市における男女共同参画を進める					
年度	No.	25	26			
P	施策	41 男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	27	28	29	
P	指標	市男性職員の育児休業等の取得率(配偶者の出産補助のための特別休暇等を含む) 77.8%				78%
D	施策の実績	平成25年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は24名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(4.2%) ②育児休業を取得した職員は1名(4.2%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は6名(25.0%) ④出産補助のみを取得した職員が11名(45.8%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は2名(8.3%) 全体としては19名(79.2%)の取得率であるが、取得しなかった職員も5名(20.8%)いた。	平成26年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は18名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(5.6%) ②育児休業を取得した職員は1名(5.6%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は2名(11.1%) ④出産補助のみを取得した職員が8名(44.4%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては10名(55.6%)の取得率であるが、取得しなかった職員も8名(44.4%)いた。	平成27年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は15名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は0名(0.0%) ②育児休業を取得した職員は0名(0.0%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は3名(20.0%) ④出産補助のみを取得した職員が3名(20.0%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては6名(40.0%)の取得率であるが、取得しなかった職員も9名(60.0%)いた。	28年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は32名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は5名(15.6%) ②育児休業を取得した職員は5名(15.6%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は11名(34.4%) ④出産補助のみを取得した職員が15名(46.9%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は0名(0%) 全体としては26名(81.2%)の取得率であるが、取得しなかった職員も6名(18.8%)いた。	29年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は23名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員は1名(4.3%) ②育児休業を取得した職員は1名(4.3%) ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は6名(26.0%) ④出産補助のみを取得した職員が11名(47.8%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員は2名(8.7%) 全体としては19名(82.6%)の取得率であるが、取得しなかった職員も4名(17.4%)いた。
C	施策の進捗度	79.2%	55.6%	40.0%	81.2%	82.6%

第3次プラン(H25~H28)の総括

総評	H26・H27と取得率が減少したが、H28において指標の目標の率を達成することができた。
5年間の総評	【やれた事】 制度についてのパンフレットを活用して、H28以降、指標の目標の率を達成することができた。 【踏み込めなかつた事】 妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで、確実に職員へ周知する機会を設けること。
施策の進捗度	・達成:(施策自体の達成) ・A:順調に進捗した ・B:概ね順調であったが、改善の余地がある ・C:遅れている(大幅な改善が必要)
	A



A

事業の今後の
取組方針

妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで、確実に職員へ周知する機会を設ける。

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援		
行動計画	18	市における男女共同参画を進める		
年度	No.	H25	H26	H27
P 施 策	42	妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る	H28	H29
D 施 策 の実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたつての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(特定事業主行動計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生にあたつての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(「子育てと仕事の両立支援」のコーナーに掲載) 	<p>妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知が主となります(実績は41のとおり)。効果の出る周知方法については、引き続き研究していきます。</p> <p>妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知を実施(実績は41のとおり)。</p> <p>妊娠・出産期、子育て期における特別休暇等の周知について、女性職員に対してはもれなく行われているため、男性職員への周知を実施(実績は41のとおり)。</p>



第3次プラン(H25～H28)の総括

C 経評	制度についてのパンフレットを活用して、取得率を向上させることができた。
C 5年間の経評	<p>【やれた事】 制度についてのパンフレットを活用して、取得率を向上させることができた。</p> <p>【踏み込めなかつた事】 妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで、確実に職員へ周知する機会を設けること。</p>
A 施策の進歩度	<p>・達成(施策自体の達成) A:順調に進捗した B:概ね順調であったが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要)</p> <p style="text-align: center;">A</p>



A 事業の今後の取組方針	妊娠・出産・子育てのそれぞれのタイミングで、確実に職員へ周知する機会を設ける。
-----------------	---

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	人事課		
具体的な取組	9	性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援				
行動計画	18	市における男女共同参画を進める				
年度	No.	25	26	27		
P 施策	43	超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る				
D 施策の実績		部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	時間外勤務增加などの要因となる業務量の増加に対応するため、平成27年度に実施した職員採用試験において、年度当初に比べて職員14人の増員を行っています。	事務事業の総点検を実施することにより縮減を図る。	時間外勤務縮減計画書の見直しを行い、縮減を図った。また、時間外勤務の多い部署に対し、臨時職員を配置するための予算措置(H30当初)を行った。



第3次プラン(H25～H28)の総括

A 総評	業務効率等により超過勤務の縮減ができている部署が見受けられるが、全体としては超過勤務が増える傾向にある。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部課長会を通じ、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進について、職場ごとに改善するように指示するとともに、職場ごとに時間外勤務の状況が各PC端末で確認できるようにした。 時間外勤務の多い部署に対し、時間外の縮減を図るため、臨時職員増員分の予算(H30当初)措置をした。 <p>【踏み込めなかった事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減及び有給休暇の取得促進を図る上で、管理職の意識改革が必要と考えるが、この部分については未着手であったため、今後は積極的に取り組んでいきたい。
B 施策の進捗度	<p>・達成:(施策自体の達成)</p> <p>・A:順調に進捗した</p> <p>・B:概ね順調であったが、改善の余地がある</p> <p>・C:遅れている(大幅な改善が必要)</p>

C



A 事業の今後の取組方針	時間外勤務の縮減や有給休暇の取得促進につなげるため、ワークライフバランスを推進するための研修及び管理職向けの研修を実施する。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括) H30.3

基本施策	II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	農務課		
具体的な取組	10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進				
行動計画	19 女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す				
年度	No.	25	26		
		27	28		
		29			
P 施策 指標	44 家族経営協定の 締結農家戸数 59戸	家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着及び実質的平等の向上を図る			
D 施策の実績	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者25人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。	家族経営協定調印式で2家族(新規1、更新1)が調印した。また、農家の女性に対して女性農業者の集いを開催(参加者23人)し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。	女性農業者の集いを開催し、愛知県農業改良普及課の職員、女性農業委員、家族経営協定を締結している人から、家族経営協定の話をしてもらい、意見交換会を行った。	家族経営協定調印式で3家族(新規1、更新2)が調印した。	3家族(新規)が家族経営協定に調印した。また、農家の女性を対象として女性農業者の集いを6月と3月に開催し、講師による講演会を行うとともに、女性農業委員から日ごろの農業委員としての活動報告をしていただき、交流・意見交換を行った。
C 指標の実績		60戸	61戸	61戸	62戸 (達成率91.5%)

第3次プラン(H25~H28)の総括



C 中間総評	県農業普及課や農業委員会と連携して周知を図っているところである。家族経営協定を締結した家族は、平成23年度と比べて新規2家族、更新2家族の計4家族である。目標には届いていないが、地道に着実に数を増やしている。
C 5年間の総評	【やれた事】家族経営協定の理念について周知を図ることにより、女性農業者の地位確立の重要さなどについて広く啓発することができた。また、実際に家族経営協定を締結した世帯では円滑な農業経営が実現したほか、女性が明確に労働者として位置付けられ、一層活躍できる環境が整ったといえる。 【踏み込めなかった事】協定締結に至るまでの事務に手間がかかるという印象が、実績の伸びを妨げる要因の一つになっていると思われる。それを上回るメリットを効果的にPRできるとよかったです。
B 施策の進捗度	-達成:(施策自体の達成) -A:順調に進捗した -B:概ね順調であったが、改善の余地がある -C:遅れている(大幅な改善が必要)



A 事業の今後の取組方針	県農業普及課や農業委員会と連携して継続的に周知を図り、特に女性農業者の集いに新規の参加者を増やすよう努める。
-----------------	--

第3次男女共同参画プラン 施策状況調査シート(最終総括)H30.3

基本施策	II-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当所属	農務課
具体的な取組	10	農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画	20	自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する		
年度	No.	H25	H26	H27
		28	29	29
P 施 策	45	農村生活アドバイザー、生活改善グループへの活動を支援する		
D 策 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) 地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業後継者確保対策事業として、農村生活アドバイザーは参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた(1回実施)。 食育推進事業として、生活改善グループは参加親子に郷土料理の伝承や特産物のPRをすることができた(2回実施)。 地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。また、平成28年1月より食育紙芝居を上演1日3回開催を始めた。1回平均20人の親子が鑑賞いただけ、親子向けて食育のPRができた。 生活改善グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。生活改善グループの講座はQRコードでの申込受付をし、先着順だった26年度より申込件数が増えた。 	<p>1 農村生活アドバイザーへの支援</p> <p>・地産地消推進として、まちなか産直市を行なった(10回)</p> <p>・食育活動として、まちなか産直市の際に紙芝居の上演を行なった(8回)</p> <p>2 生活改善グループへの支援</p> <p>・食育推進事業として、郷土料理の伝承や特産物をPRした(2回)</p> <p>・七夕まつり開催時に「農の花飾り」を展示して安城農業をPRした。</p> <p>1 農村生活アドバイザーへの支援</p> <p>・地産地消推進として、まちなか産直市を開催した(10回)</p> <p>・食育活動として、まちなか産直市の際に紙芝居を上演した(10回)</p> <p>・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修をした</p> <p>2 生活改善グループへの支援</p> <p>・食育推進事業として、郷土料理の伝承や特産物をPRした(2回)</p> <p>・七夕まつり開催時に「農の花飾り」を展示して安城農業をPRした。</p>

第3次プラン(H25~H28)の総括

C 中間総評	農村生活アドバイザーと生活改善グループの活動に対し、過去3年と同様の支援を行い、それぞれの団体は農産物や郷土料理を身近に感じてもらうため、勢力的にイベントを開催していただけた。さらにQRコードでの講座申込みも開始し、申込が増加したことから、グループの活動を支援することができた。
C 5年間の総評	<p>【やれた事】</p> <p>安城産農産物の直接販売、郷土料理講座の開催、食育活動の一環である紙芝居上演など、積極的に活動していただき、地産地消・食育をPRできた。また、各団体の発展のための視察研修の支援をすることことができた。</p> <p>【踏み込めなかった事】</p>
C 施策の進捗度	<ul style="list-style-type: none"> 達成:(施策自体の達成) A:順調に進捗した B:概ね順調であったが、改善の余地がある C:遅れている(大幅な改善が必要)

A

A 事業の今後の取組方針	引き続き、各団体の支援を実施する。
-----------------	-------------------